

10^{2011年}
月号

No. 917

特集 ●● 学校がじょうぶになったよ



教室の、どこが変わったかな？

INDEX

- 既存木造住宅耐震診断／総合防災訓練……● 5
- 派遣学生が帰国しました……………● 6
- 保育所ひろば／いただきまーす！！ ……● 7
- BOOK サロン／いつまでもお元気で ……● 8
- 人権シリーズ／消費生活センターから ……● 9
- いっしょに伸びよう高田っ子……………● 10

Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう

「Proud!Japan」(プラウド！ジャパン)運動

この運動は、このロゴマークとともに、被災地にエールを送り、復興の力にしてもらおうという運動です。全国の広報担当者が先頭にたち、広めています。

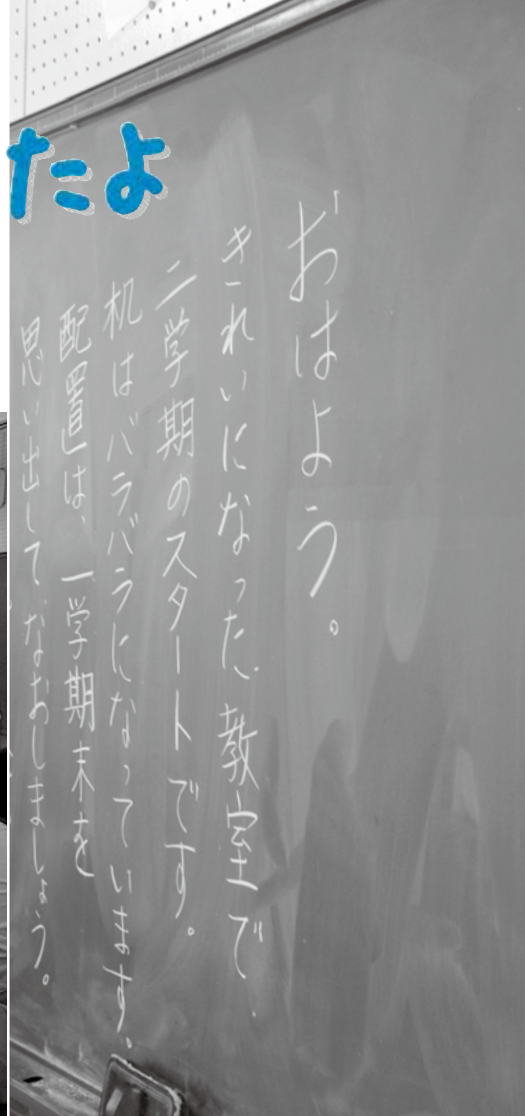
やま
と
た
か
だ

広報誌



学校がじょうぶになったよ

—— 進めています、耐震化



市では、
老朽化した公共施設の耐震化を、
順次おこないます。

市内にある公共施設の多くは、建設から長い年月が過ぎ、老朽化が進んでいます。市では、それらの施設の耐震化にあたり、学校や保育所など、教育・保育施設から優先的に、耐震改修をおこなう方針です。

学校施設等は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、また、災害時には地域住民の避難場所としての機能もあわせ持つことから、安全性の確保は極めて重要と考えています。

(中略)

さらに、今年度からは、保育所の耐震補強工事にも着手する予定であり、子どもたちの命の安全を第一に確保したいと考えています。なお、市庁舎をはじめ、総合体育館、中央公民館などの老朽化した公共施設については、これからの在り方や、整備方針を検討していきたいと考えております。

(平成23年6月市議会定例会、市長所信表明より)

市では、平成21年度から、市立の教育施設の耐震診断をおこなってきました。その結果を元に、順次、各施設の耐震工事を進めています。

平成22年度には浮孔西小学校東館の工事を完了し、今年度は、浮孔小学校・片塩小学校・片塩中学校の3校の工事をおこなっています。これらの工事は、10月31日までに完了する予定です。

市公共施設の耐震化は、どのように進められているのでしょうか。教育委員会がおこなっている、学校施設の耐震工事を取材しました。

工事の期間中、学校では

片塩小学校 服部利也 校長



を進めました。そのため、学期内は建物の外側の工事を中心におこない、夏休み期間中に、教室など屋内の工事を完了させる、というスケジュールになりました。

学期内には、騒音をともなう工事を放課後や休日にまわしてもらうなど、授業に集中できる環境づくりに努めました。また、児童の安全には、特に注意を払いました。工事用の足場に登らないように注意し、車両の出入りが多い登校時には学校職員を配置して、安全確保を図りました。

工事期間中は何かと不便なこともありますが、みんな、よく辛抱してくれています。ここまで、児童にけがなどはなく、順調に工事は進んでいます。このまま無事に工事を完了できるように、引き続き見守っていききたいと思っています。

(取材日：8月22日)



(写真上) 工事中の片塩小学校 (8月22日)

(写真下) 工事をしている場所には警備員が配置されています

学校によって、校舎の構造や耐震性が異なるため、建物ごとに、どのような工事が必要かを考える必要があります。また、プレハブの仮校舎を建てる場合や、工事期間中も既存の教室で授業をする場合など、工事の進め方も異なります。事前に学校からの要望を聞き、耐震化に必要な工事内容を踏まえて、スケジュールや工事の進め方を決定します。学校からは、やはり、子どもの安全に十分配慮するように、との要望が多いです。

また、市立の学校施設は全て、災害時の避難所に指定されています。現在、国が定めた基準に従って耐震化を進めています。これにより、避難所としても十分な耐震性を持つことになります。

工事を統括する

教育委員会事務局から

教育委員会総務課 田村清司 参事



★耐震化の基準について

市教育委員会では、※「IS(アイエス)値」が0.3未満の教育施設から優先的に、耐震工事をおこなう方針です。耐震工事が完了した施設は、「IS値0.7」を満たしています。

※IS値：「改正建築基準法(昭和56年施行)」以前に設計された建築物の、地震への強さを表した数値。IS値が大きい方が耐震性が高い。震度6強以上の大規模地震の場合、「IS値が0.6を上回れば、被害はおおむね小破(壁や床などに軽いひび割れが入る程度の破損)以下となる」と言われている。



※市ホームページに、各教育施設の耐震性能などの資料を掲載しています。

「大和高田市立学校施設の耐震性能について」(トップページ→教育→教育委員会【お知らせ】)

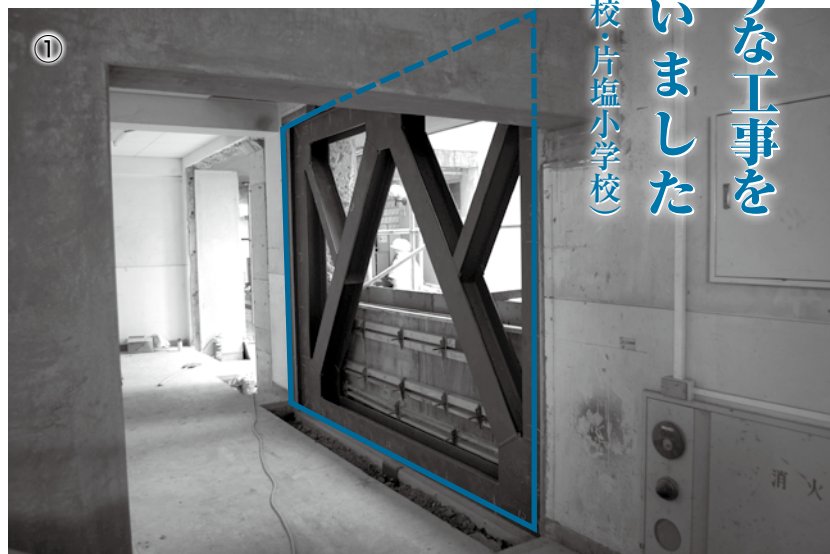
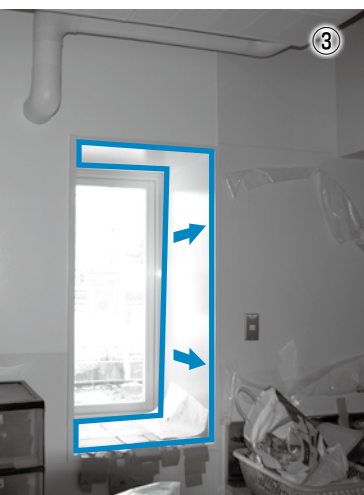
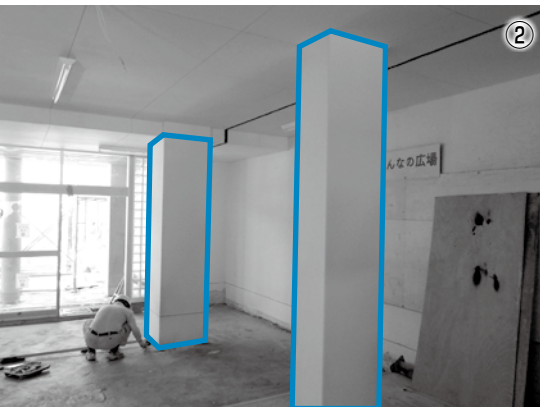
URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/life/kyoiku/kyoiku-iinkai/topics/post-1.html>

このような工事を おこないました

(浮孔小学校・片塩小学校)

【浮孔小学校】

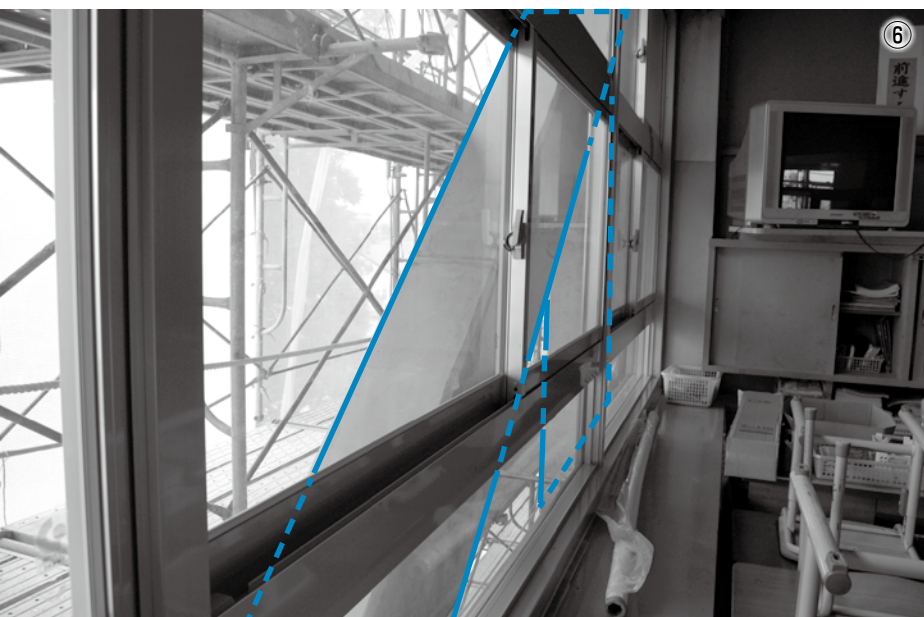
- ①金属製の筋交いを埋め込み
- ②柱を増設
- ③壁の中に鉄骨を入れ、厚く強い壁に



各学校では、耐震診断や
事前打ち合わせをおこな
い、建物ごとに異なる構造
や特徴などを考慮したうえ
で、どのような工事をおこ
なうかを決定します。

【片塩小学校】

- ④2つに分かれている建物の根本部分を、壁でつないで補強
- ⑤木製の扉や窓枠を、金属製に
- ⑥教室の外側に、補強用の筋交いを取り付け



(写真右) 浮孔小学校の始業式

(写真下) 全校児童の前で「決意表明」をした3名

※浮孔小学校の体育館は、今後、改修を検討していきます。



9月1日。夏休みの明けた浮孔小学校ではまだ工事が続いていたが、工事が完了した「西館」から、使用を開始しました。

工事期間中、児童や保護者、地域の学校支援ボランティア、教職員など、学校に携わる人たちが協力して、不便なことを乗り越えてきました。また、工事では、騒音や工事用車両の頻繁な出入りなどが、避けられません。地域に住む人たちの協力なしでは、工事を進めることはできませんでした。

始業式で、西川知恵已校長は、たくさんの人たちの協力の下で工事が進められたことに触れながら、次のように話しました。

「4月から、みなさんも運動場で遊べなかったり、暑いプレハブ校舎でも文句を言わずに勉強したり、いろいろなことを我慢してくれました」

「校舎が立派に改修されたこの機会に、命を守る環境を作ってもらえたことへの感謝の気持ちと、学校を大切に美しく使おうという気持ちを持ちましょう」

始業式では、新しい校舎を使用するにあたり、6年生3名が次のような「決意表明」をおこないました。

浮孔小学校児童による 決意表明



坂口 隼さん

全校のみなさん、私たち一人一人が、新しい校舎や教室を大切に、丁寧に使うことを心がけ、「うきうききらきらあゆもうなかと」のスローガンのもとで、みんな、なかよく元気いっぱいに過ごしましょう。



藪見 ひなたさん

同じように、床も壁もドアも、廊下もピカピカになった新しい校舎も丁寧に使いたいと思います。そして、私たちの校舎のために、工事をしてくださった人たちが、移転作業を手伝ってくくださった教育委員会の人たち、うちの人たちに感謝の気持ちを忘れないようにしたいと思います。



河地 利衣さん

今年の3月から始まった西館の耐震補強工事が終わりました。今日から、全校のみなで新しく生まれ変わった教室を使います。私たちは、夏休み中に東日本大震災で被災された東北地方の学校に送られたプレハブ校舎を、汚したり、傷をつけたりしないようにして使ってきました。

市では、今後も、利用者の安全に十分配慮しながら、公共施設の耐震化を進めます。今年度からは、学校施設だけでなく、保育所の耐震工事も開始しました。現在おこなわれている天満保育所の工事に続いて、この秋以降にはみどり保育所、平成24年度には浮孔保育所、磐園保育所で工事をおこなう予定です。

工事期間中には何かとご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

—— 考えてみませんか？ 地震のこと。災害のこと。

既存木造住宅耐震診断事業

大規模地震から住まいを守る、住まいの改修計画の参考に、また、悪徳リフォーム業者による被害を防止するため、「耐震診断事業」を実施します。『わが家の耐震性能の確認』を、してみませんか。

▽対象地域 市内全地域

▽対象家屋 次の条件を全て満たす家屋

●昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

●延べ面積が概ね250㎡（75坪）以下

●地階を除く階数が2以下

▽診断費用 無料

▽募集期間 10月24日（月）～11月11日（金）

▽募集件数 12件※先着順

▽診断期間 平成23年11月※予定

▽診断者 奈良県主催の耐震診断講習会の受講者で、診断者として県に登録をした建築士

▽診断方法 （財）日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断による

▽診断結果の報告 耐震診断員が、耐震診断結果報告書を提出し、説明をおこないます。

▽申込用紙配布 10月3日から建築住宅課窓口で。

※市ホームページからも、ダウンロードできます。

▽申し込み問い合わせ 建築住宅課（内線651・678）

総合防災訓練

「東南海・南海地震」などにより、近い将来に大規模な被害が予想されています。「自分たちのまちは自分たちで守る」を合い言葉に、市民参加の防災訓練をおこないます。

※写真は昨年の様子です。

▽とき 10月30日（日）午前9時～

▽ところ 総合公園西側グラウンド

▽内容 水防訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練など

〔自治振興課 内線227〕



“たかだまわっチャリ”で



まわっチャリ

コミュニティサイクル社会実験

自転車さんぽの
ススめ

大和高田市の中心市街地周辺に複数箇所設置する、貸し自転車のポートであれば、どこでも乗り捨てができるコミュニティサイクルの社会実験、「たかだまわっチャリ」を実施します。期間は、平成23年10月1日～11月30日の2か月間、市民皆さんの利用をお待ちしています。

※ホームページ（URL <http://mawachari.com>）

10月1日から11月30日までの2か月間、大和高田市の中心市街地周辺で、『たかだまわっチャリ』をおこないます。

これは、奈良県の「一市一まちづくり」事業によるものです。「一市一まちづくり」は、住民が元気で暮らしやすく、賑わいのあるまちを、地域の特徴を活かしてつくり、と進められています。奈良県では、モデル的に、8市（大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、香芝市、葛城市、宇陀市）について、それぞれ一つの地域・まちづくりのテーマを選び、地元とともに中身の検討を進めています。

▽方針

●地域にある公有・民有の資産を有効活用し、ストリー性のあるまちづくり

●周辺でおこなわれている県や市のハード、ソフトの施策と関連付けられたまちづくり

●まちづくりの成果が、地域の売り、誇りとなるようなまちづくり

●県、市、住民等の関係者などからなるまちづくり協議会を設置して検討をおこなうなど、県、市関係者が連携して推進されるまちづくり

▽本市の対象地域 近鉄高田市駅周辺～JR高田駅・近鉄大和高田駅周辺～高田川周辺

▽まちづくりのテーマ 中心市街地の賑わい創出・車に頼らないで暮らせる環境まちづくり

『たかだまわっチャリ』の利用方法は、本誌に挟み込みのチラシを見てください。

〔都市計画課 内線669〕

リズモーの人は、
とても優しくった



星空が、美しかった。夜外へ
出るたび、見ていました。南
十字星にみとれていました

どこへ行くにも車で移動。
それも長距離です。
信号が少なかったです



最終日、日本に帰る
たくなかったです。もっ
と英語を勉強したい

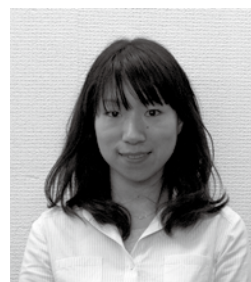
最初の1週間、英語がな
かなか聞き取れず、ホーム
シックになりました



違う環境で過ごした
日々、今後の自分の
課題が見つかりました



引率教諭からの報告



市立高田商業高等学校
教諭 小池美帆

天候にも恵まれ、すべての活動を楽しむことができました。どのホストファミリーもとても親切で、週末はキャンプへ行ったり散歩をしたりと、各々充実した日々を過ごすことができました。

生徒5人が積極的に英語で会話をしようとしている姿が誇らしく、印象に残っています。

今年、リズモー市長を訪れた際、東日本大震災の追悼式が行われ、私たちも参加しました。また、市内でも数回、日本のために募金活動がおこなわれていました。日本のことを考え行動してくださっていることに、感動しました。
2週間、リズモー市に滞在させていただいたことに、本当に感謝しています。

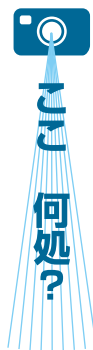
東日本大震災犠牲者の哀悼 セレモニーが開かれました

8月5日、学生たちはリズモー市長を表敬訪問しました。その際、リズモー市役所の庭に植えられている桜の木の下で、3月の震災で亡くなった人を悼むセレモニーが、リズモー市長主催でおこなわれました。その際、大和高田市とリズモー市の姉妹都市交流に尽力くださっているポール・グリーン神父も着物姿で出席し、在シドニー日本総領事館職員やオーストラリアに住む日本人と一緒に、焼香をしました。



哀悼セレモニーの様子
右から2番目の男性は、ポール・グリーン神父

〔広報情報課 内線291〕



懐かしいバスが走っています。写真中央は、何かの会社でしょうか。
さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。





少子化の影響により、平成16年4月1日に、陵西保育所と市場保育所が統合し、高田西保育所が生まれました。その後、平成18年8月「大和高田市就学前児童に対する教育・保育の復興に関する取組」の方針により、平成20年4月1日に、陵北保育所と当保育所が再統合をしました。

「二人一人の思いを大切にし、仲間とともにいきいきと遊びや生活ができる子どもを育てる」を推進目標に、日々保育をしています。

当園は、自然に恵まれ、園庭で毎日元気いっぱい遊んでいます。また、異年齢の友だちと一緒に散歩したり、近所の神社や公園で遊んでいます。

毎週月曜日には、全クラスで集会をします。異年齢の友だちと一緒に、体操やふれあい



遊びを楽しんでいます。7月14日には、保護者会のみなさんにお手伝いをしてもらい、サマーカーニバル(夕涼み会)をしました。卒園児や保護者、地域の人にも参加してもらい、一緒に楽しい夏の思い出づくりをしました。10月8日(土)には、なかよしカーニバル(運動会)があります。みんなで力を合わせて、頑張ります。



ふれあいひろば

「みんなで話そう子育てを」「みんなで作るとたのしいね」をテーマに、0歳児から5歳児各クラスで、子育ての悩みを話し合います。その後、保育所で収穫した材料を使って簡単に作れる献立を、保護者に考えてもらい、調理をしています。

ふれあいひろば (園庭開放)

4・8・3月を除く第1・3週木曜日午前10時から、未就園児を対象に「親子と一緒にあそぼうタイム」をしています。

一時預かり保育

託児希望の人に、有料で保育をしています。(生後6か月以上から就学前まで)



*秋刀魚の蒲焼き (4人分)

〈材料〉

☆さんま 4尾
小麦粉 適宜
しょうが絞り汁 小さじ1
油 適宜

さんまはDHA、EPA等の不飽和脂肪酸が多く、血栓ができるのを防ぐ効果があります。成長期の子どもには欠かせない骨を丈夫にするビタミンDも豊富に含まれています。くちばしが黄色やオレンジ色のもので、ピカピカ光る新鮮なものを選んでください。

〔保育課〕

いただきまーす!!

おいしい季節のレシピ

62



さんまは、秋の深まりとともに脂がのり値段も安くなります。

〈エネルギー〉(1人分)

368 キロカロリー
たんぱく質 16.7g
カルシウム 33mg

〈作り方〉

- 1 さんまは、3枚におろして骨を取り、水気をきって、しょうがの絞り汁をふりかけておく。
- 2 Aを合わせておく。
- 3 1に小麦粉をつける。フライパンに、多めの油を熱し、さんまをこんがりと焼く。
- 4 余分な油をふきとり、2を入れて、照りを出す。

10月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 10月8日(土) ごぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 4さいいじょうの子ども

- 絵本 『秋』
- おはなし『マメ子と魔物』

◎えほんとわらべうたの時間《きらら》

▷とき 10月22日(土) ごぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 3さいいじょうの子ども

- ペープサート

『そらにはおつきさまいくつあるの』

- 絵本『パパおつきさまとって』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

※どちらも、としよかんの2かいでかいさいします。

〔市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp

BOOKサロン



今月の一冊



この本は、年間行事にあわせて月別に展開しています。また、旬の野菜を使った、体にやさしいおやつも紹介されていて、みんなが笑顔になれるおやつ満載の本です。

『couscouspoonのおやつカレンダー』

(主婦の友社編／主婦の友社)

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

10月の新着図書

一般書

児童書

『葉桜』

(加藤 充著／幻冬舎メディアコンサルティング)

(橋本 紡著／集英社)

『子育てママの家づくり 改訂版』

『雪男は向こうからやって来た』(角幡 唯介著／集英社)

『家族(日本のもと)』

(服藤 早苗監修／講談社)

『どーんちんかん』

(武田 美穂作／講談社)

ほくほく!!

「収穫の秋」のひとつでもあり、和洋中の料理や、お菓子など様々な調理方法があるサツマイモ! 色んなものに変身します。そこで今回は、サツマイモに関する本をご紹介します。

『もぐらのホリーともぐらいも』

(あさみいよくよ作／偕成社)

もぐらのホリーがひとりぼっちのおいもと出会い、楽しく遊んでいました。そんなある日、おいもとの別れがやってきました。でも...?

おいもの特性を活かした作品、ともいえる絵本です

『サツマイモの絵本』

(たけだひでゆき編、

にしな さち絵／農文協)

栽培のコツや、観察のポイントだけでなく、食べ方や歴史まで紹介されていて、何倍にも楽しめる園芸絵本です。

『ルとララのスイートポテト』

(あんびる やすこ作／岩崎書店)

かけつが得意なアライグマが、今度は森の代表として歌を歌うことになりました。山積みになったさつまいもを使って、アライグマの子を元気づけることができるでしょう。か? 物語に出てくるお菓子の作り方も載っているのです、実際に作って楽しめる本です。

☆図書館 臨時休館日☆

特別整理期間のため、10月11日(火)～20日(木)まで休館します。この期間中の返却は、図書館入口左の返却ポストをご利用ください。

9月27日(火)～10月9日(日)は、1人7冊、4週間貸出となります。

閉じこもりを

予防しましょう

高齢になると、「転びやすくなったので」「ちよとかせが長引いたので」などの理由で外出を控え、自室で生活をしていて、気がついたら、「寝たきり」になっていた、ということがあります。

ほぼ自立した生活をしていた高齢者でも、何かのきっかけで、家に閉じこもっていることにより、老化を背景として、廃用症候群(生活不活発病)を招き、寝たきりなど、要介護状態になっていきます。定年退職、配偶者との離別、転居など、高齢期に起こるさまざまな変化が、「閉じこもり」の大きな原因となります。

閉じこもりを予防するためには、高齢者本人が「自分でやれることは自分でやる」「趣味をもつ」「外出しやすいよう玄関に手すりをつけたり、安心・安全な住環境の整備をする」「地域の情報を

いつまでも
お元気で



集め、地域活動に参加したり、人との交流をもって積極的に外出する」などが大切です。また家族は、「一緒に外出をしたり、外出するきっかけを作る」「必要以上の制限をしない」「うつ状態が見られたら早めに受診するよう心がける」ことが大切です。

地域では、「お互いあいさつなど声かけをする」「地域の活動の誘いをしたり、みんなで気軽に集える場をつくる」など、お互いの様子がわかる交流をすることが大切です。

今年度、大和高田市では、「地域の居場所作り」に取り組んでいます。「一人暮らし、昼間話し相手がいない、知り合いが近所にいない」という高齢者が、気兼ねなく出かけられる場所、安心できる居場所、声をかけ合える関係を作れたら、そんな取り組みや運営方法を紹介します。興味のある人は、どうぞお越しください。

(地域包括支援課内線5508)

いっしょに伸びよう 高田っ子



アメリカの有名な心理学者に、マズローという人がいます。その人の有名な理論に、「欲求不満階層」というものがあります。人間は、欲求（動機）があつて、初めて行動する。その欲求に

は段階がある、というものです。

まず、第1段階。生理的欲求です。自己を維持しようとする欲求であり、衣・食・住等の根元的な欲求です。これが満たされて、第

2の段階が来る。

第2は、安全の欲求です。生理的な欲求が満たされたら、次に、人間は自分の身を守ろうとする。これが安全の欲求です。

第3段階は、所属の欲求です。集団への所属を希求したり、友情や愛情を望むようになります。

第4段階は、承認の欲求です。集団の中で、仲間として認められたいというものです。

第5段階、これが最後の欲求です。何かという自己実現欲求です。

子どもには夢を持って元気に生活して欲しいと誰もが思っています。でもいつもマイナスのメッセージを家族や周囲から送られていたとしたら、それは大変困難なことである、とマズローは言っているのではないのでしょうか。

子どもにとっては、第3段階の所属感と、第4段階の承認されることが、最も大切なことではないか、と思います。私たち大人でも

そうですが。

次の①から⑤の項目は、数年前に兵庫県が小学生（高学年）と中学生、計5、000名を対象におこなったアンケート結果です。質問事項は「家族からのホッとする言動は何か？」です。

- ① がんばったね
- ② いつも味方だからね
- ③ お帰り
- ④ 親父の笑顔
- ⑤ 辛いことがあったら何でも言つてな

このアンケート結果から、子どもが家族に望んでいることは、何か特別なことではないことがわかります。5項目の内容は、全て自分を認めて欲しいということです。親父の笑顔だけではないのですから。

前へ一歩踏み出すことは誰でも不安です。そんな時、自分を認めてくれる人の「大丈夫だよ」という言葉は、大きな勇気を与えます。

子どもには、笑顔でプラスのメッセージを送ってあげてください。

〔青少年センター〕

関節痛に効く健康食品

教えて！
最新情報

あいたた・・・膝関節が痛い・・・

ネットで調べると、関節痛に効くといわれる商品がたくさんありますので、ひとつ買いませんか？

ありがとう。しかし最近ではコンドロイチンやグルコサミンを配合して書いてある健康食品を買う時は、注意が必要なんじゃよ。

そうなんですか？ 大きく関節の絵が描いてあるし、痛みに効くようなこと書いてありますが・・・

成分を調査したところ、コンドロイチンの含有量が表示量より少なかったり、紛らわしい表示があったりと、問題があるようじゃ。

では、商品を選ぶポイントは？

治療目的で痛みを改善したいなら、健康食品より医薬品を使用するほうがいいようじゃな。じゃあ、早速薬局へ買いに行こう！

膝が痛いのに元気ですね・・・

修繕」にあたるとして、管理会社と交渉するよう助言しましたが、全額負担はできないと断られたため、センターが管理会社と話し合いました。当初は半額ぐらいなら負担するとの提案でしたが、裁判事例や当センターの解決事例などを話し、「家主と話し合つて早急に解決して欲しい」と申し出たところ、家主から相談者に、取替費用を全額負担すると連絡があつたそうです。家主には、事例のように築後20年以上を経過した建物でも、建て替えが必要ではな

く、修繕が可能であれば修繕する義務があります。しかし、修繕が可能かどうかは物理的、技術的ばかりでなく経済的観点からも判断すべきで、修繕に新築とほとんど変わらない費用を要する場合は、経済的に修繕不能であり、家主に修繕義務はないと、裁判例にあります。「小修繕」「大修繕」のどちらにあたるかについては、特約がある場合、よく問題になります。契約時に説明をよく聞き、後でトラブルにならないよう、十分に注意をしましょう。